

厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定の締結について

1 協定の締結に向けた背景

厚木市と海老名市（以下「両市」という。）は、阿夫利の高嶺と相模川の流れに育まれ発展を遂げてきた緊密な隣接都市です。これまでの緊密な結びつきを土台としつつ、少子高齢化や人口減少の本格化、頻発・激甚化する自然災害、公共施設の老朽化など、多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ効果的に対応するためには、従来の枠組みを超えた新たな協力関係の構築が必要です。

こうした経過を踏まえた上で、連携の強化を図るため、厚木・海老名地域を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまで以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むとともに、厚木・海老名地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会の創造に寄与することを目的に協定を締結するものです。

2 厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定の概要

(1) 目的

本協定は、両市が厚木・海老名地域を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまで以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むほか、相模川を軸とした地理的なつながりをいかした質の高い行政サービスの提供に向けて取り組むことにより、厚木・海老名地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会の創造に寄与することを目的とするものです。

(2) 締結式

日時 令和8年8月19日(水) 10時15分から

会場 厚木市役所本庁舎4階 秘書課・第二応接室

(3) 連携事項

ア あつぎ鮎まつり花火大会における河原口高水敷「(仮称) スポーツ・コミュニティ広場」の活用等に関すること。

イ 災害時における連携等に関すること。

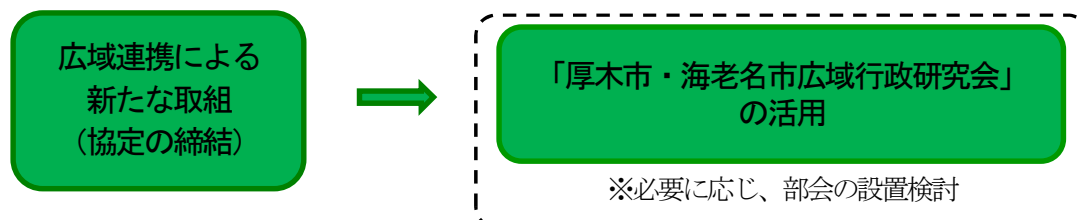
ウ デジタル技術の活用、人材育成、行政改革等、様々な分野における行政課題の解決及び行政サービスの向上に関すること。

エ その他厚木・海老名地域の活性化及び発展に関すること。

3 今回締結する協定の推進体制

今回締結する協定の具体的な内容については、既存の「厚木市・海老名市広域行政研究会」を活用し検討していきます。また、必要に応じて、部会の設置についても、協議のうえ検討します。

厚木市・海老名市広域行政研究会（昭和 59 年 5 月設立）



（参考）近年の厚木市・海老名市広域行政研究会の研究内容について

年度	主な研究内容
平成 26 ～30 年度	・ 相模川横須賀水道橋（上郷水管橋）について ・ あつぎ鮎まつりの開催状況について ・ 海老名駅西口まち開きに伴う交通対策について 等
平成 31 ～令和 5 年度	・ 公共施設の有料化の取組について ・ D X の推進に向けた取組について 等
令和 6 ～7 年度	・ 公共施設及び駐車場の使用料について ・ 複合施設の整備について 等